



# 今帰仁村産後ケア事業のご案内



今帰仁村では、産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、安心して子育てができるように、『産後ケア事業』を実施しています。

## 『産後ケア事業』とは？

助産院で産後のこころとからだの回復のために休養をとりながら、助産師から授乳・育児支援を受けられる事業です。宿泊型、日帰り型、訪問型の 3 つのパターンがあります。

## 対象

今帰仁村に住所がある産後 1 年未満のお母さんとその赤ちゃんで、以下の要件に当てはまる方。

- 1、産後の回復が思わしくなく、相談やアドバイスが必要な方
- 2、育児支援者が少なく、保健指導や育児指導を希望される方
- 3、産後の経過に応じた休養、栄養管理など日常生活を送るうえで相談やアドバイスが必要な方
- 4、母子ともに感染症の症状がなく、医療行為の必要ない方

※宿泊型については、「産後 1 カ月以内」かつ「きょうだい児の宿泊は不可(産婦と新生児のみ)」とします。

## 産後ケアの内容

- ・お母さんのからだやこころのケア、休息
- ・母乳に関するケアや相談
- ・授乳や沐浴など育児に関する相談
- ・赤ちゃんの発育または発達のチェック、など



## 種類と利用料金※について ※非課税世帯、生活保護の方は自己負担額なしとなっています。

宿泊型	1泊2日 AM10時～翌日 AM10時 食事は3食付き(産婦のみ) 自己負担額:3,000円
日帰り型 ※2パターンあり	(3時間型) 食事は無し 自己負担額:500円 (6時間型) 食事は昼食付き(産婦のみ) 自己負担額:1,000円
訪問型	3時間、ご自宅へ訪問 食事はなし 自己負担額:500円

## 利用できる期間

宿泊型、日帰り型、訪問型を合わせて計 7 回までとなっています。

お問い合わせ先  
今帰仁村健康づくり推進課  
母子保健担当  
☎0980-56-1234



# 産後ケア利用までの流れ

## ①産後ケアの利用について、申請書を保健センターへ提出

- ✓ 年度に1度の申請です。  
年度またぎの場合は、再度申請書を記入していただく必要があります。
- ✓ 申請をお受けした後、課税状況等の確認と利用に対する審査を経ての利用開始となります。
- ✓ 初回に限り、3回分の利用券を発行します。  
4回目からは1度ずつの発行となります。  
4回目の利用の予約後に担当者までご連絡をお願いします。



## ②利用者自身で助産院に連絡し、産後ケアの予約をとる。

- ✓ 利用可能施設(R5年4月時点)
  - ・やんばる希望ヶ丘助産院(今帰仁村兼次)
  - ・BAO(名護市為又)
  - ・沖縄県助産師会 母子未来センター(沖縄市)

公式LINEかInstagramで  
予約、情報発信



## ③予約した日時を今帰仁村役場健康づくり推進課へ連絡する。

- ✓ 電話(0980-56-1234)、もしくはLINEにてお知らせください。
  - ✓ 初回利用券の作成には1週間程度の時間を要するため、急な利用はできません。
- ※乳腺炎などで発熱等があり医療が必要…乳房トラブルで急遽乳房ケアを受けたい…  
など体調不良が強い場合は医療機関への受診が必要な場合があります。  
利用者自身の仕事、託児目的等の場合は利用できませんのでご了承ください。



## ④利用決定通知書を受け取って、産後ケアを利用



## ⑤4回目以降の利用については、担当保健師と利用理由・内容を相談。